

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

1. 住民と同様に動物も被災した。避難所ではその扱いでトラブルになるケースもあった。

【教訓情報詳述】

01) 動物園の動物には大きな被害はなかった。

【参考文献】

[引用] 1月18日、姫路セントラルパーク、姫路市立動物園、神戸市立王子動物園、19日には宝塚ファミリーランド等危険動物を飼育している事業者と連絡がとれ、動物に異常が無く、県内で飼育されている猛獣が逃走するおそれのないことが確認できた。[『阪神・淡路大震災 兵庫県1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.108]

>

[引用] 水族館や動物園、植物園でも被害が出た。とくに須磨海浜水族園では、建物・設備自体の被害は少なかったが、停電で水と空気の循環装置、水温コントロール装置など飼育設備がすべて機能を停止したため、酸素不足や水温低下で熱帯魚や海水魚を中心に約半数の魚が死亡した。さらには地震から8ヶ月たって、水槽から漏れ出した海水で飼育エレベーター内部の部品が腐食したり、展示水槽内部からさびが発生するなど、地震直後の点検では把握できなかった問題点も現れた。生きている魚類などを展示している水族園にとって、餌の確保もまた大きな問題であった。園が餌を購入している市内の業者の大部分が被災したため、産地直送などで切り抜けたが、東部市場が再開してからの搬入は道路の寸断、交通規制などで時間がかかったという。生き餌の輸送は大阪の海遊館の協力で海上輸送を行ったという。[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.268]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

1. 住民と同様に動物も被災した。避難所ではその扱いでトラブルになるケースもあった。

【教訓情報詳述】

02) 被災動物の推定数は9300頭(犬4,300頭、猫5,000頭)に及んだ。

【参考文献】

[引用] 犬や猫も飼い主とはぐれたり、負傷するなど多くの被害を受けた。その被災推計頭数は、犬4,300頭、猫5,000頭にも及んだ(兵庫県保健環境部)。また、被災者のなかには、一時的に動物を預けたり、あるいは動物の飼育を断念せざるを得ない多くの人々がいた。このような「被災動物」を救う活動は、地震発生直後から始まった。

初期の被災地では、動物に与える餌はなく、また負傷動物を手当てする術もなく、飼育者と別れた動物を探す余裕もなかった。
[『大地震の被災動物を救うために/兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録』兵庫県南部地震動物救援本部(1996/12),p.5]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

1. 住民と同様に動物も被災した。避難所ではその扱いでトラブルになるケースもあった。

【教訓情報詳述】

03) 多くの避難所で動物が飼われ、一部ではそのことによりトラブルが発生した。

【参考文献】

[参考] 約1カ月後に行われた、(社)日本愛玩動物協会によるアンケート調査によると、避難所の動物は以下のような状況にあった。
・避難所の約8割で動物を飼うことができた

・避難所で犬の約4割は飼い主と同居し、猫の約6割は壊れた自宅にいた
・避難所でペットを飼っている人の多くは「迷わず、初めから連れてきた」
[『大地震の被災動物を救うために/兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録』兵庫県南部地震動物救援本部(1996/12),p.23-26]

>

[引用] (約5%の避難所では、)ペットを飼っている人と動物嫌いの人とのトラブルが深刻化し、避難所の対策本部のリーダーが解決に苦慮していた。中には動物アレルギーの人とペットを飼っている人たちとの間にトラブルが発生し、責任者の判断でペットを飼っている人たちを全員、避難生活45日目に避難所から退去させることになったところが1例あった。[『大地震の被災動物を救うために/兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録』兵庫県南部地震動物救援本部(1996/12),p.51-66]

>

[引用] 犬や猫など身近な動物たちにも震災による被害はおよび、倒壊家屋の下敷きや火災で死んだものがあった。生き残ったものも被災した飼い主とともに避難所に集った。しかし、動物を飼うのに十分な広さがなかったため、ペットをめぐるトラブルが生じるのに時間は要しなかった。

1月20日から避難所での犬や猫の飼い方に関するリーフレットを配ったところ、「動物は不潔だ」「毛により喘息発作がおこる」など動物を避難所に入れることへの反発があった。

しかし、避難所に連れてこられた犬猫なども被災家族の一員として保護することを基本におき、避難所で生活する市民の多様な意見と調整しつつ、飼い方に関する啓発や指導を進めた。

[『阪神・淡路大震災 - 長田保健所救援活動の記録 -』神戸市長田保健所(1995/9),p.67]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

1. 住民と同様に動物も被災した。避難所ではその扱いでトラブルになるケースもあった。

【教訓情報詳述】

04) 六甲山近郊のイノシシ等の野生動物については、震災後特に大きな行動の変化は報告されていない。

【参考文献】

[引用] 六甲山近郊のイノシシ等の野生動物については、震災後特に大きな行動の変化は報告されていない。[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野/兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.331]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

2. 被災動物の救援活動を行う兵庫県南部地震動物救援本部が設置され、全国規模での救援活動支援が行われた。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県南部地震動物救援本部が設置された。

【参考文献】

[引用] 1月19日に総理府より、海外の動物愛護団体から被災地の動物を人と同様救済してほしい旨の強い要望があるためその対応を図るよう要請があり、また、(財)日本動物愛護協会等11団体が支援体制として「兵庫県南部地震動物救援東京本部」を設置した旨連絡があった。

緊急保健医療対策部(保健環境部)としては過去の国内、国外の災害事例から、人の救済の後には動物の救済が必ず問題となっていることから、災害を受けたペット動物の推計を犬4,000頭、猫4,700匹としその救済について(社)兵庫県獣医師会、(社)神戸市獣医師会、(財)日本動物福祉協会の三者での対策本部設置による対応を指導することとした。

21日協議の結果、三団体で「兵庫県南部地震動物救援本部」を設置する事が合意され、事業内容を(1)避難所等で飼育されている動物へのえさの配給 (2)放浪動物の保護収容 (3)負傷動物の治療・保管 (4)飼養困難な動物の一時保管 (5)所有者及び里親探し並びに情報提供 (6)その他動物に係わる相談と定め、当日から活動を開始することとなった。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.108]

>

[参考] 兵庫県南部地震動物救援本部の設置については、[『大地震の被災動物を救うために/兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録』兵庫県南部地震動物救援本部(1996/12),p.6-11]に詳しい。

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【04】動物愛護対策

【教訓情報】

2. 被災動物の救援活動を行う兵庫県南部地震動物救援本部が設置され、全国規模での救援活動支援が行われた。

【教訓情報詳述】

02) 動物救護センターが設置され、一時預かり、里親探し等が行われた。

【参考文献】

[引用] 27日に神戸市北区、続いて2月14日に三田市に被災した動物の救援施設が建設されボランティアの応援を得て多くの動物を預かり、被災者から感謝の声が寄せられている。

その後、神戸市・三田市に建設した救援施設(神戸、三田動物救護センター)を保護動物の飼養管理の効率化及び動物保護をより助産とした施設とするため、改築等を行い、5月中旬及び6月中旬にそれぞれ完成した。

8月末には、原則的に被災動物の受け入れは終了したが、その後も里親探しは神戸動物センターを中心に行うとともに、本部としてより積極的な事業展開を行うため、各地で開催される動物愛護週間中事業への参加等を行った。

その後、被災者からの動物一時預かり依頼の減少、里親の成立等による保護・収容している動物の減少、及び全国からの寄附金の効率的運用のために、11月末をもって、三田動物救護センターを閉鎖し、神戸動物救護センター1か所に統合した。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.108]

>

[引用] 1月21日から本格化した被災動物の救護活動は、ほとんど直ちに大きな困難に直面した。動物の収容場所である。神戸市獣医師会々員の動物病院を拠点として救護活動を開始したが、次々と収容される動物で病院は直ちに満杯になってしまった。こうした事態は救援活動を始めるときから予想されていたが、動物救護センターを設置する用地の確保には、行政の決断が要求された。神戸市は、動物の救援活動の初期から、神戸市動物管理センター内の敷地を提供することを申し出ていた。この神戸市の迅速な対応により、地震発生から10日後の1月26日に神戸動物救護センターが設置された。そして、翌日の1月27日から被災動物の収容が始まった。

兵庫県南部地震の被害は、神戸市にとどまらず、芦屋市、西宮市にも及んだ。そうした地区の被災動物を救護するために、三田市高次の三田市農協畜産センター内に三田動物救護センターが設置されたのは2月13日のことであった。翌日から近隣からの被災動物が収容された。

[『大地震の被災動物を救うために/兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録』兵庫県南部地震動物救援本部(1996/12),p.5]